

平成30年度 放課後児童クラブ

『放課後児童クラブ』とは、就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を目的に、適切な遊びと生活の場を提供するところです。

平成30年度募集要領

開設日時

▽毎週月曜日から金曜日 授業終了後から午後6時30分（祝日、年末年始を除く）

▽土曜日 午前8時30分から午後6時

時 大口西児童センターで開設

▽学校休業日（夏休み等） 午前8時30分から午後6時30分

※延長開設時間（別途申込み必要）
午前7時30分から8時30分

開設場所

▽大口南児童クラブ

大口南児童センター

▽大口北児童クラブ

大口北小学校クラブ室

▽大口西児童クラブ

大口西小学校クラブハウス

▽西つ子ファミリー

大口西児童センター

利用料（年間利用者）

月額 2000円（利用料1500円＋おやつ代500円）

※夏休みのみ希望される方は、6月

に募集をします。

※保護者の勤務の都合や、緊急の場合には『一時利用制度』を利用できます。日額 230円（利用料200円＋おやつ代30円）

児童の条件

▽小学校1年生から6年生
▽放課後帰宅しても、保護者および同居の親族等保護者に代わる方がいない児童
▽連続して出席することが見込まれる児童

保護者の条件

▽就労時間が1日5時間以上で、就労日数が月15日以上であること
▽放課後の時間帯に仕事をしていること

※児童・保護者の条件については一定の審査をし入会を決定します。

申込用紙配布期間

1月15日(月)から22日(月)

申込受付期間

2月5日(月)から13日(火)

申込用紙配布・受付および問合せ先

▽大口南児童センター

☎95-35288

▽大口北児童センター

☎95-7141

▽大口西児童センター

☎96-04881

※日曜日、祝日を除く

大人の集い



1月7日(日)

時間 午前10時から
※午前9時30分から受付

場所 大口町民会館 2階ホール

対象 平成9年4月2日から
平成10年4月1日までに生まれた方

町内に住所がある方には『ハガキ』で11月下旬にお知らせしています。なお、このハガキで受け付けをしますので、当日必ず持参してください。町外に住所がある方でも大口町の「大人の集い」に出席できます。当日受け付けで申し出てください。

問合せ先 中央公民館 2階
生涯学習課 ☎95-3155

新成人の皆さんへ 忘れずに国民年金の 加入手続きをしましょう！

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入しなければなりません。

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

左記に該当する方は保険料の納付が猶予される制度があります

ご本人の所得が一定額以下で次の学生に該当する方

▽学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校

▽修業年限1年以上である課程の専修学校および各種学校

▽一部の海外大学の日本分校に在学する方

▽本人および配偶者の所得が一定額以下で50歳未満の学生以外の方

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象です。

問合せ先 戸籍保険課

☎95-11115